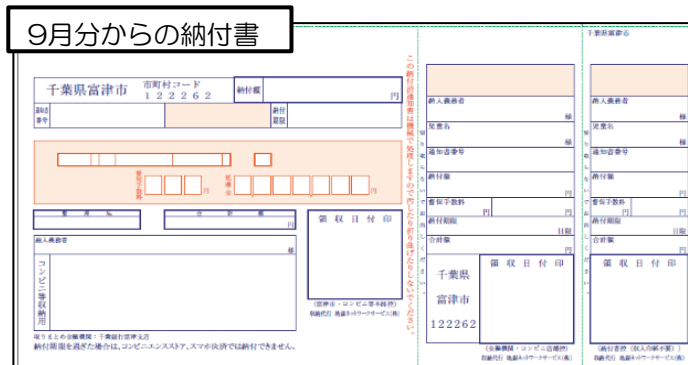


# 令和4年9月分から保育料等がコンビニエンスストア及びスマートフォン決済アプリで納付できます！

令和4年9月分から保育料等が、現在納付先となっている指定金融機関・市役所窓口に加えて、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できるようになります。

## 【対象となるもの】

保育料、市立保育所給食費、市立保育所延長保育料



## コンビニエンスストアで納付できます！

### 【利用できるコンビニエンスストア】

セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップなど  
※納付書の裏面に一覧が記載してありますので、詳しくはそちらをご確認ください。



24時間  
いつでも♪

### ◆コンビニエンスストアでの納付の注意事項◆

- 営業時間内であればいつでも納付できます。手数料はかかりません。
- 納付期限を過ぎた納付書、金額を訂正した納付書、バーコードの印字がない又は汚れや破損などによりバーコードが読み取れない納付書は、ご利用いただけません。
- 現金で納付してください。（小切手、カード類、商品券などで納付することはできません。）
- 領収証書は重要な書類です。大切に保管してください。

## スマートフォンアプリで納付できます！

### 【利用方法】

1. 事前にアプリ内から利用登録等をする必要があります。
2. 画面の指示に従い、納付書のバーコードを読み込みして下さい。



LINE Pay

PayPay

PayB

アプリのダウンロードはこちら

利用方法についてはこちらから

アプリのダウンロードはこちら

利用方法についてはこちらから

アプリのダウンロード及び利用方法等については、「PayB」で検索してください。



PayB

検索

<https://payb.jp/>

### ◆スマートフォンアプリでの納付の注意事項◆

- 納付書のバーコードを読み取るだけで24時間いつでも、どこでも行えます。
- 納付期限を過ぎた納付書、金額を訂正した納付書、バーコードの印字がない又は汚れや破損などによりバーコードが読み取れない納付書は、ご利用いただけません。
- 金融機関やコンビニエンスストア等の窓口では、スマートフォンアプリによる納付はできません。
- 納付手数料はかかりません。ただし、スマートフォン使用料・通信料については、保護者様のご負担となります。
- 領収証書は発行されません。領収証書を必要とする場合は、納付書裏面に記載の金融機関、コンビニエンスストア又は富津市役所子育て支援課窓口で納付して下さい。

## 保育料の納付は便利な口座振替を



口座振替にすると、納付の手間がかからず、うっかり納付を忘れる心配もありません。ぜひ、保育料の納付には便利な口座振替をご利用ください。

### 【申込方法】

金融機関の窓口での申込みとなります。

口座振替依頼書（申込書）は、市内の取扱金融機関、各保育所（園）、富津市役所子育て支援課に備え付けてあります。

※毎月末に富津市役所子育て支援課で実施していた保育料夜間納付窓口・納付相談は、8月で終了しました。

お問い合わせ

富津市役所 子育て支援課 0439-80-1312